



金沢市公報

第2554号の2

平成19年(2007年)6月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次

● 告 示

- 国土調査法の規定に基づく地籍調査の実施について(2件) (農業総務課) 1
- 地縁による団体の認可について (市民参画課) 2
- 地縁による団体の告示された事項の変更について () 3
- 住民票の職権消除について (市 民 課) 3
- 生活保護法の規定に基づく医療扶助のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課) 4
- 生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止について () 4
- 生活保護法の規定に基づく介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指定について () 5
- 生活保護法の規定に基づく介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の廃止について () 5

ページ

- 生活保護法の規定に基づく医療扶助のための施術を担当させる者の指定について () 6
- 生活保護法の規定に基づき指定を受けた施術者の名称の変更について () 6
- 生活保護法の規定に基づき指定を受けた施術者の施術所の廃止について () 6
- 公 告
- 開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 7
- 公営企業告示
- 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建 設 課) 7
- 公営企業公告
- 指定給水装置工事事業者の指定について (企業総務課) 8
- 下水道排水設備工事事業者の指定について () 8

告 示

●金沢市告示第161号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定による国土調査としての指定を受けた地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

- 1 国土調査として指定された年月日
平成19年5月18日
- 2 調査を実施する者の名称
金沢市
- 3 調査地域

名 称	地 域 の 範 囲
湯涌第2地区その1	湯涌荒屋町の一部
湯涌第2地区その2	湯涌町の一部

- 4 調査期間
平成19年6月1日から平成20年3月31日まで

●金沢市告示第162号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の4第1項の規定により、地籍調査を実施するので、同法第7条の規

定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

1 事業計画が告示された年月日

平成19年5月15日

2 調査を実施する者の名称

金沢市

3 調査地域

名 称	地 域 の 範 囲
湯涌第4地区その2	浅川町、上辰巳町の各一部

4 調査期間

平成19年6月1日から平成20年3月31日まで

●金沢市告示第163号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

1 名称

五郎島町会

2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

3 区域

町の名称	字	地 番
粟 崎 町	ホ	92番地3～92番地28、93番地1、110番地1～110番地78、230番地～234番地
	レ	全部
	ル	27番地1～27番地48、66番地1
	タ	全部
粟崎町6丁目		41番地5～41番地12
五 郎 島 町		全部

4 事務所

金沢市粟崎町タ1番地1

5 代表者の氏名及び住所

宮下 善行

金沢市粟崎町ホ92番地4

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定めた解散の事由

(1) 民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項の規定による解散

(2) 総会員の4分の3以上の同意による総会の議決

9 認可年月日

平成19年6月1日

●金沢市告示第164号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前		変 更 後		変更年月日
		町の名称	街区及び住居番号	町の名称	地 番	
日和町町会	区 域	金石北4丁目	2番～7番の各全部及び8番1号～8番19号	金石北4丁目	9番地1～9番地8、10番地1、10番地3、11番地～13番地、14番地2～14番地4、14番地6～14番地40、15番地、16番地、17番地1～17番地9、18番地～25番地、27番地1～27番地2、28番地、35番地～37番地、38番地2、39番地、40番地1～40番地2、41番地～44番地、45番地1～45番地2、46番地～49番地、50番地1～50番地2、51番地1～51番地3、52番地～56番地、57番地1～57番地2、58番地～69番地、72番地2～72番地17	平成19年3月29日
東長江町会	代表者の氏名及び住所	松 田 隆 金沢市東長江町井88番地3		東 友 之 金沢市東長江町と8番地1		平成19年4月1日
東蚊爪町会	代表者の氏名及び住所	野 村 裕 久 金沢市大浦町ヲ44番地8		細 川 芳 忠 金沢市東蚊爪町ト65番地4		平成19年4月16日
松原町町会	事務所の所在地	金沢市金石北1丁目17番11号		金沢市金石北1丁目16番5号		平成19年4月19日
	代表者の氏名及び住所	津 田 一 雄 金沢市金石北1丁目17番11号		下 川 秋 男 金沢市金石北1丁目16番5号		

●金沢市告示第165号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成19年5月17日に職権消除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

住 所	氏 名	性別	生 年 月 日
金沢市横川7丁目64番地	石 川 文 子	女	昭和17年3月1日

●金沢市告示第166号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人社団 一葉会 あいき整形外科クリニック	金沢市黒田1丁目61番地	平成19年4月1日
医療法人社団 北村クリニック	金沢市本町2丁目5番5号	平成19年4月1日
医療法人社団 きのしたクリニック	金沢市本町1丁目3番38号 メディコ綱村ビル3階	平成19年4月1日
医療法人社団 小浦内科医院	金沢市畝田中1丁目59番地	平成19年4月1日
医療法人社団 田丸小児科医院	金沢市小金町6番3号	平成19年4月1日
医療法人社団 永幸会 ながい内科クリニック	金沢市保古1丁目175番地	平成19年4月1日
山下医院	金沢市緑が丘3番7号	平成19年4月1日
ツシマ歯科医院	金沢市泉野町6丁目15番35号	平成19年4月1日
医療法人社団 松井歯科医院	金沢市袋町5番11号	平成19年4月1日
金沢たんぽぽ薬局	金沢市平和町3丁目3番8号	平成19年4月1日
崎浦薬局	金沢市小立野3丁目419番2	平成19年4月1日
金沢春日クリニック	金沢市元菊町20番1号	平成19年4月16日
長谷川ひふ科クリニック	金沢市片町1丁目1番17号	平成19年4月16日
ひだまり歯科クリニック	金沢市南新保町70番地4	平成19年4月19日
医療法人社団 おぎの胃腸科クリニック	金沢市栗崎町2丁目402番地	平成19年5月1日
かわきた眼科クリニック	金沢市野町1丁目3番67号	平成19年5月1日
瀬川眼科	金沢市寺中町ホ61番地9	平成19年5月1日
なるわクリニック	金沢市鳴和1丁目16番6号	平成19年5月1日
西田小児科医院	金沢市富樫1丁目2番20号	平成19年5月1日
野町広小路医院	金沢市中村町9番23号	平成19年5月1日
水野小児科医院	金沢市寺中町ホ46番地	平成19年5月1日
医療法人社団 三平クリニック	金沢市笠舞3丁目2番31号	平成19年5月1日
あおば歯科クリニック	金沢市荒屋1丁目83番地2	平成19年5月1日
江守歯科医院	金沢市直江町イ30番地3	平成19年5月1日
中森全快堂上安原町薬局	金沢市上安原町112-1街区3番地	平成19年5月1日

●金沢市告示第167号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から医療機関を廃止する旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	廃止年月日
河村栄安薬局	金沢市長土堀1丁目14番3号	平成19年2月15日
あいき整形外科クリニック	金沢市黒田1丁目61番地	平成19年3月31日
淡中医院	金沢市長町2丁目4番35号	平成19年3月31日
兼松医院	金沢市彦三町1丁目3番6号	平成19年3月31日
北村クリニック	金沢市本町2丁目5番5号	平成19年3月31日

きのしたクリニック	金沢市本町1丁目3番38号 メディコ綱村ビル3階	平成19年3月31日
小浦内科医院	金沢市畝田中1丁目59番地	平成19年3月31日
田丸小児科医院	金沢市小金町6番3号	平成19年3月31日
ながい内科クリニック	金沢市保古1丁目175番地	平成19年3月31日
山下医院	金沢市緑が丘3番7号	平成19年3月31日
ツシマ歯科医院	金沢市泉野町6丁目15番35号	平成19年3月31日
林歯科医院	金沢市若草町16番30号	平成19年3月1日
松井歯科医院	金沢市袋町5番11号	平成19年3月31日
春日町クリニック	金沢市春日町1番10号	平成19年4月15日
おぎの胃腸科クリニック	金沢市粟崎町2丁目402番地	平成19年4月30日
かわきた眼科クリニック	金沢市野町1丁目3番67号	平成19年4月30日
瀬川眼科	金沢市寺中町ホ61番地9	平成19年4月30日
なるわクリニック	金沢市鳴和1丁目16番6号	平成19年4月30日
西田小児科医院	金沢市富樫1丁目2番21号	平成19年4月30日
野町広小路医院	金沢市中村町9番23号	平成19年4月30日
水野小児科医院	金沢市寺中町ホ46番地	平成19年4月30日
三平クリニック	金沢市笠舞3丁目2番31号	平成19年4月30日
あおば歯科クリニック	金沢市荒屋1丁目83番地2	平成19年4月30日
江守歯科医院	金沢市直江町イ30番地3	平成19年4月30日

●金沢市告示第168号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 仁智会 理事長 北中 勇	金沢市元菊町20番 1号	グループホーム 元菊	金沢市元菊町20番 1号	平成19年4月15日
医療法人社団 仁智会 理事長 北中 勇	金沢市元菊町20番 1号	金沢春日クリニック	金沢市元菊町20番 1号	平成19年4月15日
株式会社 ピーディーエ スプラトー 代表取締役 原 潤造	金沢市涌波1丁目 2番26号	プラトーケアセンターシル バーフィットネス二口店	金沢市二口町ハ28 番地1	平成19年5月1日
有限会社 杜の郷 代表取締役 前田久美子	金沢市本多町3丁 目11番23号	グループホーム杜の郷 本多	金沢市本多町3丁 目11番23号	平成19年5月1日

●金沢市告示第169号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関を廃止したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		廃止年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 仁智会 理事長 北中 勇	金沢市柳橋町ア 29番地	医療法人社団 仁智会 短期入所 生活介護 金沢東総合在宅ケアセ ンター	金沢市柳橋町ア 29番地	平成19年4月15日
医療法人社団 仁智会 理事長 北中 勇	金沢市柳橋町ア 29番地	医療法人社団 仁智会 金沢東デ イサービスセンター	金沢市柳橋町ア 29番地	平成19年4月15日
医療法人社団 仁智会 理事長 北中 勇	金沢市柳橋町ア 29番地	医療法人社団 仁智会 金沢東訪 問介護ステーション	金沢市柳橋町ア 29番地	平成19年4月15日
医療法人社団 仁智会 理事長 北中 勇	金沢市柳橋町ア 29番地	医療法人社団 仁智会 グループ ホーム星・月・風・虹・花	金沢市柳橋町ア 29番地	平成19年4月15日

●金沢市告示第170号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
河 端 隆 伸	東洋療怯 八正堂	金沢市保古2丁目38番地3	平成19年2月1日
和 田 孝 之	和田接骨院	金沢市額新町1丁目111番地	平成19年3月12日
松 本 和 裕	まつもと接骨院	金沢市田上本町33街区10 TAGAMI マンションA棟1a号室	平成19年4月10日
木 本 茂 伸	木本接骨院	金沢市東山2丁目1番25号	平成19年5月1日

●金沢市告示第171号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から施術所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

変 更 前	変 更 後	変更年月日
石川整肢学園	金沢こども医療福祉センター	平成19年4月1日

●金沢市告示第172号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

施 術 者	施 術 所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
宮 本 外世治	宮本接骨院	金沢市新保本1丁目161番地	平成19年2月28日
田 中 茂	田中接骨院	金沢市長土堀2丁目7番23号	平成19年3月31日

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成19年6月1日

金沢市長 山 出 保

1

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市才田町は12番2	河北郡津幡町字浅田乙84番地 西 田 めぐみ

2

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市専光寺町ニ3番1、3番4から3番6まで、4番1及び4番3から4番5まで	道路 金沢市専光寺町ニ3番4及び4番4	石川郡野々市町若松町1番5号 株式会社 マスターズ 代表取締役 地渡 政彦
金沢市辰巳町口133番1及び133番3から133番6まで	道路 金沢市辰巳町口133番5及び133番6	金沢市入江1丁目466番地 有限会社 新日本地所 代表取締役 小山 峰雄
金沢市辰巳町口34番2及び35番1から35番10まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市辰巳町口34番2、35番1及び35番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市富樫1丁目2番10号 株式会社 杉本住宅 代表取締役 杉本 誠二

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第8号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成19年6月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

平成19年6月1日

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域

- (1) 磯部町、田上第5土地区画整理事業地及び田上本町土地区画整理事業地の各一部
- (2) 末町、辰巳町、上辰巳町、上中町、野田土地区画整理事業地及び大桑第3土地区画整理事業地の各一部
- (3) 示野町、普正寺町、千田町、南森本町、忠繩町、松村第2土地区画整理事業地、戸板第2土地区画整理事業地、木曳野土地区画整理事業地及び無量寺第2土地区画整理事業地の各一部
- (4) 専光寺町及び佐奇森町の各一部

3 供用を開始する排水施設の位置

縦覧に供する関係図面において表示する。

4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

- (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市浅野本町ホ131番地
名称 城北水質管理センター
- (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

位置 金沢市東力町ハ272番地

名称 西部水質管理センター

- (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

位置 金沢市湊3丁目5番地8

名称 臨海水質管理センター

- (4) 2の(4)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

位置 金沢市下安原町東1301番地

名称 犀川左岸浄化センター

- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別

分流式

公 営 企 業 公 告

金沢市水道給水条例（昭和29年条例第28号）第7条の2の規定により、平成19年6月1日に次の者を指定給水装置工事事業者として指定したので、金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第9条の規定により公告します。

平成19年6月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地
488	盛戸設備	能美市中町ム2番地1
489	西金工業	金沢市新保本1丁目339番地

金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成19年6月1日に次の者を下水道排水設備工事事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成19年6月1日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

指定番号	商号又は法人名	所在地
505	有限会社 村野電機設備工業	白山市鶴来大国町ク24番地
506	西部開発	金沢市東蚊爪町2丁目4番1号
507	福井商事	白山市八田町1329-5

平成19年（2007年）6月1日 印刷

発行人

金 沢 市

平成19年（2007年）6月1日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

カネモト印刷(株)